

令和8年本宮市教育委員会6月定例会会議録

1 日 時 令和8年6月18日（木）午後1時30分～午後2時31分

2 場 所 本宮市役所 3階 常任委員会室

3 出席委員 教 育 長 大 内 順 一
教育長職務代理者（1番） 谷 明 子
委 員（2番） 古 宮 博 文
委 員（3番） 遠 藤 傳一郎
委 員（4番） 佐 藤 卓 也

4 出席職員 教育部長 遠藤 勝夫
生涯学習部長 石橋 淳
参事兼管理主事兼指導主事 小林 真一
上席参事兼まゆみ保育所長 遠藤 道子
参事兼生涯学習課長 野内 保広
参事兼教育総務課長 遠藤 智顕
参事兼しらさわ図書館長 柳沼志津子
幼保学校課長 森川 福子
国際交流課長 杉村 裕恵
指導主事 遠藤 知宏
指導主事 浜本 貴洋
（書記）教育総務課総務係長 鈴木 和英

5 傍聴人 なし

6 案 件

議案第 33 号 本宮市篤志奨学金の給与について（非公開）
議案第 34 号 認定こども園の整備に伴う設置場所の決定について
議案第 35 号 本宮市放課後児童保育に関する規則の一部を改正する規則の
制定について

報告第 44 号 本宮市議会6月定例会一般質問について
報告第 45 号 国内派遣交流事業について
報告第 46 号 福島県中学校体育大会陸上競技県北地区予選の結果について
報告第 47 号 本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業「夏休みの居場所
作り活動」について
報告第 48 号 南達方部小学校交歓陸上競技大会の結果について

報告第 49 号	福島県中学校体育大会県北地区予選大会の結果について
報告第 50 号	福島レッドホープス「もとみや市民マッチデー」について
報告第 51 号	もとみや電子夢図書館 2025 年下半期利用統計の結果について
報告第 52 号	電子マガジン（電子雑誌）の利用開始について
報告第 53 号	福島市立もりあい認定こども園視察の報告について

7 審議経過

【午後 1 時 30 分開会】

◇教育長 それでは、ただいまから教育委員会 6 月定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。今回は、1 番委員と 3 番委員にお願いいたします。

本日の議案第 33 号は個人情報案件になりますので、非公開とさせていただきますが、傍聴者がおりませんので、このまま進めさせていただきます。

◎議案第 33 号 本宮市篤志奨学金の給与について

〔非公開〕

◎議案第 34 号 認定こども園の整備に伴う設置場所の決定について

◇教育長 議案第 34 号 認定こども園の整備に伴う設置場所の決定について説明をお願いします。

総務係長。

◇書記 〔議案第 34 号を朗読〕

◇教育長 教育部参事。

◇参事兼教育総務課長 それでは、議案第 34 号 認定こども園の整備に伴う設置場所の決定についてご説明申し上げます。

これまで教育委員の皆様との協議及び関係者との調整を進めさせていただきまして、今回、教育委員会としての認定こども園の整備場所について決定させていただきたく、ご説明させていただきます。

議案資料の 34 の 1 の 1 ページをまずお開き願います。

認定こども園整備の趣旨、狙いにつきましては 4 点を大綱といたしまして、1 つが白沢保育所と糠沢・和田・白岩幼稚園を統合しまして、集団保育の重要性や効率性を活かすこと、2 つが幼稚園・保育所それぞれのよさを併せた幼保連携型の認定こども園として、そのメリットを活かすこと、3 つ目が市内全域からの入所希望者や入所待機者となり得る幼児の受皿となる施設規模とすること、4 つ目が様々な保育ニーズに対応し、特色ある保育・幼児教育を提供できる多機能型施設として整備することを目指すものとなります。多機能部分につきましては、今後、保護者のニーズや現場の声を踏まえながら検討を進めてまいりたいと考えてございます。

2 ページ目をご覧くださいと思います。

認定こども園の整備場所についてです。自然・文化・教育・スポーツ拠点エリアの白沢中学校周辺の市有地を候補として 3 か所に絞り評価を行ってまいりましたが、地勢状、災害リスクなどの安全安心面を考慮しまして、白沢野球場隣の白沢中学校駐車場を整備に最も適した用地として選定するもの

でございます。約5,000㎡を持つ敷地から、余裕を持たせた施設整備が可能であり、建物は市内のほかの保育所より大きめの規模感として、人と環境に優しく機能的な要素を取り入れてまいりたいと考えてございます。

資料の3ページ目をお開き願います。

こちらにつきましては、代替駐車場などの対策についてとなります。現状、中学校生徒送迎や野球場のほか、様々な行事などでも利用されている駐車場であることから、代替駐車場による駐車場の確保と野球場からの飛球対策を図る内容となります。事前に中学校や野球場利用団体関係者及び市内各部とも情報を共有しまして、意見を得た内容を盛り込ませていただいたものでございます。

代替駐車場につきましては、認定こども園工事着工前に、あだたら憩の家東側敷地、学校テニスコートに駐車場、中学校敷地内の柔剣道場側には車両用の動線を確保し、保護者送迎と通学バス用の駐車場を整備し、さらに、認定こども園整備後には白沢保育所の解体に着手いたしまして、跡地を駐車場に整備することで、エリア全体での駐車場確保を図るものでございます。

野球場からの飛球や砂塵対策につきましても、防球ネットなどの設置により対策を講じてまいりたいと考えております。

4ページ目をお開き願います。

必要経費の見込みと今後のスケジュールについてとなります。

係る経費につきましては、現段階では概算になりますが、代替駐車場整備を含め約18億円規模と試算してございます。財源につきましては、複数の活用可能な国庫補助と起債を組み合わせることで、市の財政負担の縮減を図っていく考えでございます。

また、今後のスケジュールにつきましては、概略であります。今後、説明会などを進めまして、9月市議会定例会での実施設計予算を計上していく考えでございます。令和11年4月までの開所に向け、今後も教育委員の皆様と情報の共有や協議を重ねさせていただき、利用する子供たちにとって何が一番よいのかを含めまして、保育所・幼稚園の職員の先生、保護者や地域の皆様の意見を得ながら合意形成を図り、認定こども園整備に向けた準備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、明日予定されております市議会全員協議会の場において、認定こども園整備の進捗状況について、市議会議員の皆様と同じ資料で情報を共有させていただく予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇教育長 それでは、議案第34号に対する質疑を行います。

古宮委員。

◇2番委員 3ページ目のテニスコート跡地の駐車場ですが、中学校でテニスコートは使っているのでしょうか。もし使っているとしたら、代わりにどこかテニスコートを造成する予定なのかを確認したいと思います。

◇教育長 教育部参事。

◇参事兼教育総務課長 学校に確認したところ、現在、テニス部につきましては、白沢運動場のテニスコートをメインに使っており、学校に設置されているテニスコートは、現在、利用していないと学校を通じて確認してございます。あと、学校の意見も踏まえた上で、こちらのテニスコートの駐車場確保も検討させていただいたところでございます。

◇2番委員 分かりました。ありがとうございました。

◇教育長 佐藤委員。

◇4番委員 この1ページの③の入所待機者についてですが、今現在の入所待機者がどのぐらいいるかというところと、あと、今後の推移について分かれば教えていただきたいと思います。

また、④のこの多機能という中で、現行の保育園の中で機能がないものがあれば、教えていただければと思います。

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 今、現在の保育所との違いといいますと、休日保育と病児病後児保育、それから、インクルーシブ遊具というものは今、現行の保育所にはありません。

待機児童の考え方ですが、受皿確保につきましては、令和7年度ですと、毎年40人程度待機児童が出ている状況になっておりまして、そちらの受皿も含めた中でこの計画をしているところです。

◇教育長 教育部長。

◇教育部長 今現在の待機児童のご質問だったかと思います。実際に、親御さんが就労されているケースで保育所に入所対象となる方は、待機者は今ゼロです。ただ、例えば親御さんが今お仕事を探している途中のようなケースですとか、入所できる施設はあるものの、希望はその保育園ではなくて、違うところを希望していますといった個人的な理由で入所に至っていないという意味での待機者となっております。たしか18名くらいだったと記憶しております。

◇教育長 では、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第34号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第34号は承認することに決します。



◎議案第35号 本宮市放課後児童保育に関する規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 議案第35号 本宮市放課後児童保育に関する規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。

総務係長。

◇書記 〔議案第35号を朗読〕

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、本議案につきましては、本宮市放課後児童保育に関する規則の一部を改正する規則の制定になりますが、議案第35号資料をご覧ください。

改正前では、もとみや第1放課後児童クラブを3単位で実施しておりましたが、利用児童増加によりまして、1クラス増の4クラスとするため、第4教室、40名の追加をお願いするものであります。

なお、国の交付金を受ける関係で、公布の日から施行しますが、令和8年4月1日に遡り適用するものであります。

なお、夏休みの利用が増えることから、6月中に改正を予定しているものです。

説明は以上になります。

◇教育長 それでは、議案第35号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第35号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第35号は承認することに決します。



◎報告第44号 本宮市議会6月定例会一般質問について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第44号 本宮市議会6月定例会一般質問について説明をお願いします。

教育部長。

◇教育部長 令和8年第4回本宮市議会定例会が今月8日に開会し、明日までの12日間の会期で開催をされております。

一般質問につきましては9名の議員が質問され、うち5名の議員から教育行政に関する質問がありましたので、その主な内容を報告させていただきます。

資料につきましては、報告第44号資料をご覧くださいと思います。資料1ページから4ページが一般質問の項目、5ページ以降が関連する答弁資料となっております。項目中、黄色のマーカー部分が教育部所管の内容、青色のマーカー部分が教育部と生涯学習部共通の内容となります。

なお、この答弁資料は答弁のための参考資料として作成しているものです。実際には、教育長や各部長の言葉で答弁している点をご了承いただきたいと思います。

では、まず教育部が所管する内容を説明させていただきます。

資料の5ページから13ページにかけてとなります。

菊田広嗣議員からは、1つ目に本市の教育環境についての質問です。

まず、リテラシー教育の現状について、現状確認と課題の認識、また、専門性に対する対応についての質問があり、昨年度につきましてはネットリテラシー関連で7件、それから、金融・消費者リテラシー関連で6件の授業を実施し、それぞれの専門分野の外部講師を招きながら実施していること、課題については、スマートフォンの所持率の高まりに対して、情報から身を守るすべについて、教職員のノウハウのみでは伝え切れないシーンもあること、また、教える専門性に対応する人材や企業協力は欠かせない認識であることについてお答えしております。

さらに2つ目の質問として、リテラシー教育への外部協力と関連しました学校運営協議会の在り方について、改めて協議会の意義と課題認識の確認に加え、教育現場での地域人材や専門性を接続する観点から学校運営協議会の積極的な活用についての提案がございました。この件につきましては、市教育委員会としてもその趣旨に共感し、学校運営協議会は地域の人材とそのネットワークを生かした実効性のある組織を目指すべきとの見解をお答えしました。

次に、14ページから24ページにかけてです。

国分秀好議員からは、小・中学校の安全対策についての質問があり、まず現状の安全対策についての中で、通学路の安全点検、不審者対策、災害に対する避難計画と訓練、保護者への伝達手段、熱中症対策といったそれぞれの項目に対する質問に対し、資料の内容に沿った説明をさせていただきました。また、熊対策の質問が加わりまして、昨年11月に市教育委員会として「クマ出没対応マニュアル」を作成し、各学校と連携を図ってきたことに加えまして、今年度は全児童・生徒へ熊鈴の配布、また、各学校などの敷地には侵入動物を音と光で寄せつけない感知式の器具を配備するなどの強化を

図ったことを説明させていただきました。

また、防犯カメラの設置状況に関する現状と死角対策の質問に対しまして、小・中学校には各4台の防犯カメラを設置し、職員室から常時監視できる体制を取っていることをお答えさせていただきました。さらに、人的・運用面対策、また、今後の安全整備の強化についての考えを問われまして、ハード対策では、機器の点検や更新により適切な安全対策に努めていきますが、ソフト対策では、地域の見守りなど人材が少なくなっている実情を踏まえ、企業や公的機関の連携協力を強化しながら、子供の安心安全を地域で守る環境を維持する方策を探りたい旨の答弁をさせていただきました。

次に、25ページから41ページにかけてです。

後藤友誉議員からは、1つ目に部活動・スポーツ少年団の移動時の安全確保についての質問がありました。こちらはスポーツ少年団が生涯学習部所管となりますので、教育部は中学校部活動の立場からの説明を行わせていただきました。

まず、現在の移動時の状況についての確認があり、部活動では、中体連の公式大会では、市の予算で配備した貸切バスやジャンボタクシーといった交通事業者による移送を行っていること、その他各協議会主催の大会ですとか交流試合では、保護者の車で送迎が加わっていることを説明させていただきました。なお、市教育委員会では、先月の磐越道事故報道を受けまして、30ご置います部活動ごとの移動の実態や保護者送迎の頻度などを詳しく調査しながら、学校教育の範疇として必要な移動費、こちらは交通事業者を利用するものを指しますが、それらの予算の見直しやガイドラインの作成を検討したい旨の答弁を行っております。なお、部活動のために市がバスを所有する提案につきましては、その考えがないことをお答えしております。

2つ目に、学校行事に位置づけられる修学旅行の考えについての質問です。昨今の物価高を背景としまして、修学旅行費の積立てや旅行の行程が左右されている現状がないかの確認と併せまして、修学旅行費に対する補助の考えについて質問がございました。各学校からは、修学旅行の計画に影響が生じている旨のお話がないこと、また、こどもまんなかへそのまちプロジェクトの給食費無償化を行わせておりますが、こちらの意図は、無償化で浮いたお金はそれぞれのご家庭の考えでその他の学校諸経費負担などに役立ててほしい期待を込めた支援制度でございますので、物価高の数々に対して補助を行わせていただく考えは持っていないことについて答弁させていただきました。

次に、42ページから54ページにかけてです。

渡辺富幸議員からは、1つ目に白沢地区小学校の統廃合について質問がありました。白沢地区の児童数や出生数の推移を確認した後、先月の定例教育委員会で策定いたしました学校統廃合の検討を開始する目安についての質問もございまして、大内教育長からその考え方を答弁し、児童数などの数値で導く条件だけではなく、統廃合の是非も含めて地域やPTAなどで積極的に話し合ってもらい、教育委員会に声を届けていただくことが重要であること、教育委員会としても、白沢地区に限らず、本市の子供たちの学習環境に必要な将来への準備はどの可能性も否定せず議論し、最善を目指して行く答弁がなされました。

また、認定こども園整備の進捗状況につきましては、現在、白沢中学校周辺の市の所有地を候補地として調整を進めているという形で説明を行い、本日の定例教育委員会で決定した内容については、先ほども説明がありましてとおり明日の市議会全員協議会で報告をさせていただきたいと考えてございます。なお、小学校の統廃合に関する意見を地域に聞く前に、まずは認定こども園整備の作業から進めさせていただきたいという形でお答えしております。

2つ目に、校務支援システムについて、現行のシステムに対する評価と、国が2029年度までの

導入を目指しております次世代型校務支援システムに対する考え方の質問があり、県単位で統一を図る次世代型のシステムは、高等学校との連携や、県報告などさらなる業務負担の軽減、また、教職員の働き方改革に貢献できるシステムでございますので、県と協調を図ってまいりたいと答弁させていただきました。

最後に、５５ページになります。

田中美代子議員からの介護職員不足への対応について、保育所の夜間預かりの検討についてご質問をいただきました。

本市は現在、夜間預かりや２４時間対応保育を行う施設は存在しておりませんが、こうしたエッセンシャルワーカーの方々などからのニーズを確認させていただきながら、民間資源の活用も含め取組可能な対応について考えてみたいと答弁をさせていただきました。

以上、教育部に係る答弁内容の報告とさせていただきます。

◇教育長 生涯学習部長。

◇生涯学習部長 それでは、２５ページに資料をお戻りいただきたいと思います。

こちらにつきましては、教育部学校部活動と一緒に質問になっておりまして、スポーツ少年団の移動時の安全確保ということで、後藤友誉議員からの質問の内容です。

まず、２５ページですが、移動時の状況の把握と安全確保のための規定はあるのかということにつきまして、移動手段について、ほとんどのスポーツ少年団が保護者による送迎となっていること、また、スポーツ少年団は任意の団体でもあり、活動における安全確保のための規定等は定められていないということで説明をしております。

続いて、事故が起きた際の責任の所在についての質問については、スポーツ少年団は任意の団体であるため、各団体の責任の下、安全対策を行い活動している旨、説明をしております。

続きまして、公共交通機関の利用を前提としまして、課題等はないかといった内容については、スボ少の移動についても安全な移動手段としては貸切バスや公共交通機関の利用が望ましいが、特に貸切バスについては費用が多額となるため、課題の１つと捉えていることをご説明しました。

続きまして、３０ページですが、ガイドラインの整備と管理体制についてですが、スポーツ少年団につきましては、移動時における統一的な基準はないとご説明をいたしております。

続いて、今後、ガイドラインの整備、管理体制につきましては、報道によりますと、スポーツ少年団を統括しております日本スポーツ協会で、６月３日の理事会におきまして、移動や送迎の安全管理を徹底するよう各団体や指導者らへの呼びかけを行う旨の方針を明らかにしました。自治体に通知が届き次第、市の現状とも照らし合わせながら、適切に各スポーツ少年団へ周知、連絡してまいりたい旨をご説明いたしました。

続きまして、３４ページですが、費用負担の認識と今後の補助、市のバスの所有の考えにつきまして、スポーツ少年団についても部活動と同じく、バスを所有する考えはないと説明をしています。なお、支援策については、移動時の金銭的な負担を軽減するため、現行のスポーツ少年団の補助金の増額について、今後検討してまいりたい旨、答弁をしております。

生涯学習部は以上になります。

◇教育長 それでは、報告第４４号に対する質疑を行います。

谷委員。

◇１番委員 リテラシー教育の参考資料が６ページに載っておりますが、五百川小学校の掲載が無いため、なさっていないと感じます。また、白岩小学校はすごく熱心になさっているのかがわかります。

これは多分、学校さんの考え方で違いがあつて、他に重要なところがあるとか、そういったご判断だと思いますが、できれば今の時代、非常に問題になることが多い分野であると思いますので、五百川小学校さんにも、今年度は取り組みを考えていただきたいと思います。

もう一点お聞きしたいのですが、監視カメラの設置状況について、本宮小学校が10台と他校と比べ、多いのは何か理由があつたのでしょうか。そこをお聞きしたいです。

◇教育長 教育部長。

◇教育部長 本宮小学校については、一番設置年度も早い学校でしたが、学校建設と併せまして、設計の中で10台のカメラが組み込まれた形で先行整備をしたので多い状況です。それ以外の学校については、その後追いという形で各4台という形で整備していますので、本宮小学校は台数が多いものの先行整備したので、性能面で少し古い状況になっております。

◇1番委員 分かりました。ありがとうございます。

◇教育長 その他、ございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◎報告第45号 国内派遣交流事業について

◇教育長 次に、報告第45号 国内派遣交流事業について、説明をお願いします。

幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、報告第45号資料をご覧ください。

令和8年度本宮市国内交流派遣事業についてですが、全国へそのまち協議会加盟自治体の北海道富良野市との交流を通じ、郷土愛や豊かな感性を育む事業として、令和8年7月29日から7月31日までの2泊3日の行程で、教育長を団長に児童24名、随行を含め31名で、令和8年度国内派遣交流事業を実施してまいりたいと思います。

参加者ですが、参加を希望する6年生の児童より、自慢したい自分の学校の魅力と本宮市の魅力をテーマに作文を募集いたしました。各学校から54名の応募がありまして、1クラス2名の書類選考により、市内小学校の児童24名を選考いたしましたものであります。なお、参加に当たり、記載のとおり3回の事前研修を行いまして、交流の意義を深く理解していただき、現地での多様な活動へ取り組むための意識づけを行います。また、事後の報告会に向け、体験から得た学びや自身の変化を自分の言葉で発表できるよう準備を重ね、目的意識を持って参加できるよう、有意義なプログラムにしています。

なお、選考結果であります。2ページが参加児童の選考結果、3ページが参加児童の決定児童となっておりますので、ご覧いただきたいと思います。

以上、報告となります。

◇教育長 それでは、報告第45号に対する質疑を行います。

谷委員。

◇1番委員 国内交流事業と英国訪問団についての意見ですが、事後報告と申しますか、戻っていらしてから、成果の発表会をなさっているかと思いますが、一般の市民の皆様にとって、分からないところで報告されている形になっていると思います。また、一部の方たちが報告会をお聞きになっている形になっていると思います。なかなか難しいかもしれませんが、例えば、本宮高校生がサンライズもとみやで発表などをなさっております。ああいうときに一緒にでもよいので、何か市民の方に報告で

きるような場が設けられれば、お考え頂きたいと思います。

以上です。

◇教育長 教育部長。

◇教育部長 ただいま、谷委員から提言いただいた内容については、現在、発表する場が学校のみにとどまってしまう状況にありますので、例えば、今お話しいただいたサンライズもとみやなどの大きなホールで市の行事として発表できる機会ですとか、例えば広報もとみや等の広報媒体など、多くの方々の目に触れるような機会などを、今後、探ってみたいと考えます。ご意見ありがとうございました。

◇1番委員 よろしく願いいたします。

◇教育長 その他、ございますか。よろしいですか。

〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◎報告第46号 福島県中学校体育大会陸上競技県北地区予選の結果について

◇教育長 次に、報告第46号 福島県中学校体育大会陸上競技県北地区予選の結果について説明をお願いします。

幼保学校課指導主事。

◇幼保学校課指導主事 それでは、報告第46号の資料をご覧ください。

去る令和8年5月12日、13日、とうほう・みんなのスタジアムにおきまして、標記大会が実施されました。

結果につきましては、本宮第一中学校で3名、本宮第二中学校10名、白沢中学校で3名の県大会出場者が出ました。7月19日から3日間行われる県大会に参加する予定となっております。

報告は以上となります。

◇教育長 それでは、報告第46号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◎報告第47号 本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業「夏休みの居場所作り活動」について

◇教育長 次に、報告第47号 本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業「夏休みの居場所作り活動」について説明をお願いします。

幼保学校課指導主事。

◇幼保学校課指導主事 報告第47号について申し上げます。資料をご覧ください。

本宮市スクールソーシャルワーカー配置事業、長期休業中の居場所づくり活動について、目的としまして、すまいる・るーむや学校の別室に通う、または長期欠席、別室登校、登校渋りが続いている子供たちや保護者を対象に居場所づくり、交流の場を提供するというのが目的になっております。

目標として、子供たちの様子の観察と必要なサポート、日常生活に生かせるような体験活動、親子の共有体験を増やし、家族のつながりを深めるということです。

対象につきましては、3つと書いてありますが、2つの条件になっておりますが、目的のところと重複しますので割愛いたします。

定員については、1日10組。後ほど説明いたしますが、3回のプログラムがありますが、1回のプログラムにつき10組、20名程度となっております。

募集・申込手続については、後ほど申し上げます。

参加費は無料ですが、調理実習等で実費が必要な場合は別途徴収となっております。

協力者、送迎についてはご覧いただければと思います。

2ページ目をご覧ください。

3回のプログラム、夏に実施しますとお伝えしましたが、このように3回の日程で行われることになっております。当日までのスケジュールがございまして、6月15日から資料を配付いたしまして、10日まで募集をいたします。それ以降、ご覧の日程で進んでいきます。

事故等、考えられるわけですが、保険の対象となっております。

活動評価を行って、事後支援も行っていく計画になっております。

報告については以上です。

◇教育長 それでは、報告第47号に対する質疑を行います。

谷委員。

◇1番委員 毎年、申し上げますが、この夏と冬の活動に関して、毎年実施してくださっている
ので、準備も大変でしょうし、協力してくださる方たちに感謝しております。ただ、残念なことに現
地集合・現地解散になっています。また、対象が、前は一般の子供たちも交えてというところだった
のが絞り込まれ、すまいる・る一むに通っている子供さんたちになってしまっています。あと、定員
もある程度、絞り込まれています。必要があれば、拡大の予算措置というのも考えていただけないか
なと思っております。

以上です。

◇幼保学校課指導主事 貴重なご意見ありがとうございます。検討させていただきたいと思います。

◇教育長 それでは、質疑を打ち切らせていただきます。



◎報告第48号 南達方部小学校交歓陸上競技大会の結果について

◇教育長 次に、報告第48号 南達方部小学校交歓陸上競技大会の結果について説明をお願いします。

幼保学校課指導主事。

◇幼保学校課指導主事 報告第48号の資料をご覧ください。

令和8年6月17日、白沢公民館にて南達方部小学校交歓陸上競技大会が行われました。天候は危
ぶまれていたのですが、当日はいい天気の中、行うことができました。

記録につきましては、1ページは6年生男子の成績、記録、2ページ目に女子の記録が載っており
ます。報告については以上です。

◇教育長 報告第48号に対する質疑を行います。

遠藤委員。

◇3番委員 今年、大会新記録は出ていないようですね。

◇幼保学校課指導主事 そうです。今年は出ておりません。

◇3番委員 非常に残念だと思いますが、本宮第二中学校が良い成績を挙げられ、本当にすばらしい。
県北で2位とは、広い地域の中ですばらしい成績だったと思います。小学校からの積み重ねでそうい
った成績につながっていくと思いますので、ぜひ、小学校での大会に向けての奮起と申しますか、小
学校の校長先生方に新記録を狙えるような子供たちを育てるように、何か機会があれば、奮起を促し

ていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◎報告第49号 福島県中学校体育大会県北地区予選大会の結果について

◇教育長 次に、報告第49号 福島県中学校体育大会県北地区予選大会の結果について説明をお願いします。

幼保学校課指導主事。

◇幼保学校課指導主事 それでは、報告第49号の資料をご覧ください。

去る令和8年6月9日から10日、16、17日と4日間に分けて行われました標記大会について、各競技場において行われました。

その結果、4ページ目の一番下にございますが、本宮第一中学校で団体競技が5団体、個人競技が20出場、それから、本宮第二中学校が団体1団体、白沢中学校が団体1団体と個人が4種目で県大会出場を果たすことができました。こちらも7月18日から4日間行われる県大会に出場する予定となっております。

報告は以上となります。

◇教育長 それでは、報告第49号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◎報告第50号 福島レッドホープス「もとみや市民マッチデー」について

◇教育長 次に、報告第50号 福島レッドホープス「もとみや市民マッチデー」について説明をお願いします。

生涯学習部参事。

◇参事兼生涯学習課長 それでは、報告第50号 令和8年度福島レッドホープス「もとみや市民マッチデー」の開催についてご報告申し上げます。

報告第50号資料をご覧ください。

日時は、夏休み中の令和8年7月22日水曜日、午後6時からプレーボール、場所はしらさわグリーンパーク野球場において、福島レッドホープスと福岡ソフトバンクホークス3軍とのNPBチャレンジカップ公式戦の開催となります。本市におけるスポーツの振興や魅力発信を目的に、この試合を「もとみや市民マッチデー」として実施いたします。

4のスケジュールですが、試合前の17時40分からは市内の野球スポーツ少年団及び中学校野球部の児童・生徒の皆さんに出席いただき、選手と一緒に入場するスターターキッズや始球式をセレモニーとして開催してまいります。また、市長より各両チームへの記念品として、本宮産米の贈呈を行う予定です。

なお、5回裏終了時には福島レッドホープス提供による花火の打ち上げを行う予定です。

次ページですが、5の来場者プレゼント等については記載のとおりでございます。

次に、6のPR・周知につきましては、チラシの全戸配布、小・中学校にも配布するとともに、ホームページや防災無線においてもPRしてまいります。また、野球スポーツ少年団及び中学校野球部へは招待を行い、生でプロのプレーを観戦していただき、競技意欲と競技力の向上につなげてまいりたいと考えております。

7、その他の入場料については記載のとおりでございます。

委員の皆様におかれましても、ぜひご来場の上、観戦していただき、試合を盛り上げていただくとともに、本市の元気発信にご協力をお願い申し上げます。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 報告第50号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◎報告第51号 もとみや電子夢図書館2025年下半期利用統計の結果について

◇教育長 次に、報告第51号 もとみや電子夢図書館2025年下半期利用統計の結果について説明をお願いします。

生涯学習部参事。

◇参事兼しらさわ図書館長 私からは、報告第51号 もとみや電子夢図書館2025年下半期利用統計の結果についてご報告申し上げます。

昨年12月にグランドオープンいたしました、もとみや電子夢図書館についてでございますが、図書館運営国内最大手、株式会社図書館流通センターが公表いたします電子図書館に関する25年下半期利用統計の結果が発表されました。これによりますと、本宮市は同システムを利用する全国424自治体中、閲覧総数が9万1,822冊であり、人口1,000人当たりの閲覧数が3,166.3冊となり、全国第1位となりました。また、貸出数においても、貸出総数が2万928冊でありまして、人口1,000人当たりの貸出数が721.7冊ということで、こちらは全国第2位となりました。

今回このような結果が得られた要因といたしましては、3つ考えられます。まず1つ目は、導入当初から市内小・中学校との連携により、児童・生徒のスムーズな利用が促進されたこと、2つ目は本市の電子図書館のコンテンツ数は全国平均のおよそ2倍、1万3,250冊であり、登録者であれば誰でもアクセス可能な読み放題パックなど、電子図書館のコンテンツが充実していたこと、3つ目は新ホームページを中心とした周知、PR、普及講座などの開催、図書館司書・学校司書による児童・生徒への働きかけなどの取組が効果的であったものと分析しております。

これを契機といたしまして、今後も学校現場、それから市民の皆様にご活用いただけるように、電子図書館の周知、普及を図ってまいりたいと思います。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第51号に対する質疑を行います。

遠藤委員。

◇3番委員 本当に素晴らしい成績で敬意を表したいと思いますが、学校で子供たちがタブレットを使って見ているわけですが、なかなか現実的には、あまり持ち帰る児童が少ないのかと考えておりますが、自宅に持ち帰れば、電子図書も当然見られるわけです。今、子供たちはスマホなどのゲームや、ユーチューブで何時間も費やしている子供たちが多く中で、ぜひ、夢図書館の利用や、タブレットを利用することをもっと積極的に進めていただきたいと思います。学校で見る機会はあるかと思いますが、自宅に持ち帰って活用してもらいたいと思いますが、どのように捉えていらっしゃいますか。

◇教育長 教育部長。

◇教育部長 今、委員からお話をいただいた件は、教育委員会としても全くそのとおりで、せっかく1

人1台配備されているタブレットですので、やはり自宅へ持ち帰る習慣という部分を定着させたいと考えております。しかしながら、今の実情ですが、必ず毎日持ち帰る実態に至っていない学校もあります。学校長会議などを通じて、持ち帰りを前提とする習慣が図られるようお願いしてまいりたいと思います。

先般、熊の出没によって急遽休校となった際に、オンライン授業で対応されている事例もございました。持ち帰りの習慣があれば、そういった突発的な、学校がお休みになる機会はあるとはならないのですが、そういったときにも授業に対応できるメリットもございますので、しっかり意識しながら、学校への啓発を図ってまいりたいと考えております。

◇3番委員　なかなか一気には、いかないかとは思いますが、せっかくのタブレットであります。夢図書館のこういった実績もありますから、ぜひ、結びつける努力をお願いしたいと思います。

◇教育長　では、質疑は打ち切らせていただきます。

◇

◎報告第52号 電子マガジン（電子雑誌）の利用開始について

◇教育長　次に、報告第52号 電子マガジン（電子雑誌）の利用開始について説明をお願いします。
生涯学習部参事。

◇参事兼しらさわ図書館長　私から、報告第52号 電子マガジン（電子雑誌）の利用開始について報告をさせていただきます。

今年4月よりもとみや電子夢図書館の新しいコンテンツといたしまして、電子書籍の雑誌版でございます電子マガジンを導入しております。こちらについては、電子マガジンのコンテンツに同時に20アクセスまで可能で、電子図書館業者が提供する322タイトル、6,131のバックナンバー全てのページがお手元のパソコン、タブレット、スマートフォンでご覧になれます。最新号についても、図書館・図書室内であればご覧になることができます。

4月から導入し、反響もございまして、学校では子供たちが料理や子供向けの雑誌をご覧になったり、大人は趣味、旅行、政治、スポーツなどについて雑誌をご覧になっているようです。電子図書と比較して、身近で短時間で読めるということで、出先や病院の待合時間など、隙間時間に利用しているお声もございました。全国でこの電子マガジンを導入している自治体は、現在157自治体でございます。利用統計を見ましても、実績として4月は実利用者数188で全国20位、閲覧数は1,041で全国7位でございましたが、5月の統計では実利用数が569で全国第5位、閲覧数が2,060で全国第4位と好調な滑り出しを見せております。

今後の方針といたしましては、従来の図書館・図書室の活動と共にこのもとみや電子夢図書館を第三の図書館として、紙の本、電子の本、電子の雑誌など、市民のニーズに合わせた適切な資料の提供を行いながら、今後の本宮市の読書活動をより活性化してまいりたいと考えております。新しい事業には、普及に時間がかかります。本事業については、教育委員の皆様におかれましても電子図書館を活用していただくとともに、周囲の皆様にもぜひ、もとみや電子夢図書館のPR等をしていただければありがたく存じます。

以上、報告とお願いとさせていただきます。

◇教育長　それでは、報告第52号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長　では、質疑は打ち切らせていただきます。

◎報告第53号 福島市立もりあい認定こども園視察の報告について

◇教育長 次に、報告第53号 福島市立もりあい認定こども園視察の報告について説明をお願いします。

教育部参事。

◇参事兼教育総務課長 それでは、先月26日に実施させていただきました福島市のもりあい認定こども園視察の内容につきまして、振り返りと情報の共有を含めまして、概要についてご報告させていただきます。

53号資料の1ページをご覧くださいと思います。

施設の定員や外観、間取り、取り組む保育の内容などにつきましては、資料記載のとおりでございます。建物はL字型で、各保育室が園庭に面する配置となっており、隣接する多目的広場を共有できる配置となっております。

2ページ目をご覧くださいと思います。

実際、施設を見ての所感となります。各保育室につきましては、0歳児以外の保育室には可動間仕切りが採用され、状況に応じた使い方ができる仕様となっております。棚の配置も、部屋の両側に配置することで空間を広く使える造りで、収納も各部屋に確保されており、煩雑さは感じられませんでした。0歳児から2歳児各部屋にはトイレが配置され、3歳児以上については共同のトイレが部屋の前に、目の前に配置されておりまして、また、各トイレ内にはシャワーつき洗い場や保育者用トイレも配置され、子供から視線が離れる時間を極力少なくできる配慮がありました。

3ページ目をご覧ください。

病児保育室につきましては2部屋確保され、昇降口とは別に病児保育受入口もあり、さらには静養室も併設され、利用者への配慮が感じられたところでございます。

遊戯室は天井を高くして、広い空間になっており、ランチルームとは可動間仕切りでつながり、園行事で広く使うことを想定しているようでございました。

職員用には、男女別に更衣室を設け、ミーティングルームもあり、働く職員への配慮がされていきました。

園庭につきましては、シャワー設備を有し、水遊びや泥遊びへの配慮があり、併設する公園にはインクルーシブ遊具が配置され、園児や園児以外の子供も利用できるように共有されてありました。

4ページ目をお開き願います。

施設視察後の意見交換を行った内容です。実際、開所した後に感じた点から、相談室がもう一部屋あれば良かったというお話や、保育士数の考え方、園長先生の思いなどを確認させていただき、今後の整備の参考にできる情報を得ることができました。

5ページ目をお開き願います。

所感のまとめとしまして、本市がこれから進めようとしている認定こども園の整備に向けたソフト・ハード面で必要な考え方について、視察を通じて得た学びや気づきを今後に活かし、子育て支援の拠点としての認定こども園の整備を進めていきたい点を確認したところでございます。

6ページ目をお開き願います。

最後に、教育長まとめとしまして、目指す施設について、子供の遊び心をくすぐる意匠の必要性和、コンパクトで機能性が高い施設を目指すべきとしてまとめさせていただいております。

7ページ以降につきましては施設の状況写真となっておりますので、その他の所感などを併せまして後ほどご覧いただきたいと思います。

今後、今回の視察内容を参考にしていくとともに、新たに必要な情報は委員の皆様と共有しながら、認定こども園の整備に向けた準備を進めてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願い申し上げます、報告とさせていただきます。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第53号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 では、質疑を打ち切らせていただきます。

◎その他

◇教育長 次に、その他、事務局から報告等があればお願いいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

◎次回開催日について

◇教育長 なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

〔次回開催日について協議〕

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会定例会を閉会といたします。

【午後2時31分閉会】